内容解説資料

教授用資料

Research

2019 .1st

特集 学びの場としての授業実践

皆川雅樹の授業探訪①

「学び」と「楽しい」が共存する〈現代社会〉の授業	2
NEWS KEYWORDS ·····	10
教科書 Research 供給教科書の変更点 ·······	11



清水書院

本社

〒 102-0072

東京都千代田区飯田橋 3 - 11 - 6 営業部 TEL 03-5213-7151

FAX 03-5213-7160

編集部 TEL 03-5213-7155~6

大阪支社 / 札幌営業所

URL http//:www.shimizushoin.co.jp

【特集】学びの場としての授業実践 皆川雅樹の授業探訪①

「学び」と「楽しい」 が共存する現代社会

~ユニバーサルな授業への工夫~

聖学院中学校・高等学校(東京・私立) 〈現代社会〉の授業

担当教員:日野田 昌士 先生

仙波 徳俊 先生

小川 真祈人 先生

◆取材者プロフィール

皆川 雅樹 (みながわ まさき)

産業能率大学経営学部准教授。博士(歴史学)。専修大学兼任講師(教職課程)。元専修大学附属高校・法政大学第二高校教諭(地理歴史科)。アクティブラーニングを意識し、ファシリテーション、KP法などを駆使して、授業などの学びの場づくりに取り組む。多くの教育系メディアで実践が紹介され、講演・研修講師を全国で務めている。著書『日本古代王権と唐物交易』(単著、吉川弘文館)、『アクティブラーニングに導くKP法実践』(川嶋直との共編著、みくに出版)など。

@ ご感想・ご意見などは下記メールアドレスにお 願いします。

MINAGAWA_Masaki@hj.sanno.ac.jp

0. 授業探訪の目的と目標

私(皆川)が好きな番組のひとつに,「渡辺篤史の建もの探訪」(テレビ朝日系列)という日本全国の素敵な住宅を訪ねる番組がある。渡辺篤史さんが,住人から住み心地の良さを聴き出したり,建築技法にこだわりのある住宅を隅々まで観て感じたことを言葉にしたりしていく。

この「授業探訪」も私が、授業見学をしたり、担 当教員や生徒さんへのインタビューをしたりして、 観て聴いて感じたことを文章にして紹介していきた いと考えた。その目的は、「学び続ける教員たちが つくる学びの場との対話」にしたいということにな る。

中等教育の現場では、「キャリア教育」「主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニングの視点)」「探究」など生徒中心の授業が模索され続けている。授業実践というとグループワークなどの手法を知りたいという思いが先行してしまい、授業を運営する教員のマインド(思い・あり方・志など)に目がいかないことが多々ある。教員のマインドが、目の前の生徒たちにとって意味ある学びの場づくりを意識しているかどうかで、授業における手法も教材研究の方法も変わってくる。したがって、「学び続ける教員たちがつくる学びの場との対話」とは、授業における手法や教材研究の方法にも切り込みつつ、その軸となる教員のマインドに注目していくことである。

<授業探訪の目的>

学び続ける教員たちがつくる学びの場との対 話を試みる。

<授業探訪の目標>

- ①授業の特徴に触れることができる。
- ②マインドを含めた授業デザインについて考えることができる。
- ③教員にとっての授業の「価値」について考 えることができる。

1. 授業探訪先の授業構成

第1回目の授業訪問先は、聖学院中学校・高等学校の〈現代社会〉(以下、科目としての現代社会の授業には〈〉を付す)の授業である。〈現代社会〉は、高校2年生の授業科目として設定されており、文系・理系に関わらず全生徒が学ぶ必修科目とされている。

同校の社会科系必修科目は,次の通りである。

中学1年:地理(4単位)中学2年:歷史(4単位)中学3年:公民(3単位)

高校1年:日本史A (2単位) 世界史A (2単位)

高校2年:現代社会(2単位)

今回取材させていただいた〈現代社会〉は、全生徒が共通して学ぶ最後の科目であり、中学から積み上げてきた知識を活用する学びの場としても機能することが期待されているのではないだろうか。その証として、〈現代社会〉の授業では、教員によるレクチャー中心の生徒へのインプットのみの授業ではなく、グループワーク、全体ディスカッションやそれらを受けてのコメントシート記入のようなアウトプットにも多くの時間を費やしている。

したがって、〈現代社会〉における1コマ50分間の構成は、次のように設定されている(①・②の順番はテーマや担当者の裁量によって変更可能)。

- ①教員によるレクチャー (15分)
- ②グループワーク (5分)
- ③全体ディスカッション (20分)
- ④コメントを書く(10分)

当初は、レクチャー (40分) とコメント記入 (10分) で構成していたという。しかし、「世の中のことを (ある程度) 知っているが、他人に伝える機会がなく、興味を失い、他人事化してしまっている」生徒の状況を、「他人と議論することで、他人の意見を聞きつつも、自分の意見を伝えられるようになり、

結果自分事化して欲しい」へと変化させるために、「レクチャーは最小限にし、生徒の力を信じよう! 授業者も生徒とともに「考える」授業にしよう!」を前提(マインド)として授業デザインがなされているわけである。

要するに、主体的・対話的とは何か、深い学びとは何かといった語の定義に向かうのではなく、生徒が能動的に問いを見いだし追究する学習をどう促すかを考えることである。それが功を奏せば、生徒は自ずとアクティブになっていくはずである。

2. 「日本にとって円安と円高の どちらが望ましいか?」 を 考える授業

2019年1月末、〈現代社会〉を担当する日野田先生の授業を主に取材させていただいた。理系25名(当日は2名欠席)のクラスにお邪魔させていただいた。

本時のテーマは「貿易のしくみ②」。前時の内容と同様に国際貿易について学ぶ時間である。なお毎時間,前時の最後に,本時の授業プリント(穴埋め箇所はあるが教員の手書きによって埋まっている)とテーマに関わる新聞記事が生徒各自に配付されており,生徒は事前に読んでくることになっている。本時の新聞記事は,ブレトンウッズ体制と円高・円安による日本の輸出入への影響に関わるものである。

①教員によるレクチャー(15分)

まずは、日野田先生によるパワポでのレクチャーである。レクチャーの冒頭で、2つの問いが提示された。

問①: 日本にとって円安と円高のどちらが 望ましいか?

間②: 国は為替相場に介入するべきか?

続いて、アメリカによる固定相場制度(ブレトン ウッズ体制・スミソニアン体制)の放棄に至る背景 と変動相場制度における円高・円安のしくみについ て簡潔かつ具体例をふんだんに挙げながら説明が進 んでいく。 一方,生徒は日野田先生の話を聴きながら,授業プリントを確認しつつ,大学ノートにポイントとなるところをメモしていく。教員はポイントとなるところでは,しっかりとノートテイクする時間を確保していた。なお,大学ノートには配付されたプリント類が順番に貼り付けられていた。



【写真①】日野田先生の授業テーマに関するレクチャー 生徒へのインプットの授業場面となる。プリントと連動するパワーポイントのデータを使ったレクチャーとなっている。

②グループワーク(5分)

次に、生徒は3名1組になりグループワークに取り組む。

スクール形式であった机の配置から、日野田先生の指示によってグループがつくられ、机を向き合わせて生徒同士の話し合いが始まった。話し合いは、毎時間定型のワークシートを使って、日野田先生によるレクチャーの内容の確認や、本時の授業テーマの「問い」について話しあう。当日は、「円高・円安のメリット・デメリット」の議論が行われた。自分の考えとはちがう立場の意見を聞いて、さらに考えを深める活動の場となっていた。



【写真②】生徒3名1組でグループワーク グループ構成はコンパクトで,話しやすい関係性に配慮されていた。

【資料①】授業プリント

穴埋め箇所が、教員の手書きの文字で埋められている。

現代社会プリント No.86 貿易のレくみ② 一相場があるところに儲けのチャンスあり!-
1. 外国為替相場 (1) 通貨制度の変遷
のプリエ 相 場 側側 (a) イナルシウス 体制 (1946 年〜1971年)
・金を仲立ちに為替相場を固定。第二次大阪後、世界で3分の1の富を得ていたアメリカのドルにのみ、金 (さん) との交換が認められた。 = ウス まゆる () 。 ・
(6) 为 (2) (2) (4) (1971年-1973年)
・ペトナム戦争での軍事責支出などの財政赤字と国際競争力の 低下に伴う貿易赤字から金の推出が深刻化。= 「双子の赤字」
・ドルの切下げと金との交換を停止するキニク・/ ンショック が起きた。
・金ェオンス=タ 子 ドル・トルーケ 3 0 ト 円。 ②変動相影制度(1973 年~) - コ キング ストン 体制
(a) 円高・円安とはなにか?
サ <u>月高ドルを :</u> ドルに対して円の価値が高くなること。 ジ <u>円をドル高 :</u> ドルに対して円の価値が低くなること。
Q:1ドル=100 円から1 ドル=200 円と1ドル=50 円に変化した。どちらが円高か?
1 ドル=100 円の時、 1 万円=マ 100 ドル
1万円= <u>メノルサ</u> ドル 為替レート:1ドル=200円(=円安) → 1万円= <u>ソ ケり</u> ドル ☆海外旅行にいく場合、タ 円 青 ドル テ の時の方が相対的に有利になる!!!
(b) 最近、流行りの外貨建て預金
Q: 1ドル=100円の時にドル建ての外貨預金に投資。但し手敷料などは考慮に入っていない。
1 ドル=100 円の時、 1 万円= <u>ナ/00</u> ドル 3番レート:1 ドル=200 円(=円数) 100 ドル=フ <u>000</u> 0 円 100 ドル=フ <u>2000</u> 0 円
☆手元にある1万円を、1ドル=100 円の時にドルに変えると <u>チ</u> ドルになる。その <u>チ</u> ドルを、1 ドル =50 円の時に円に戻すと ツ 円にしかならない。逆に、 チ ドルを、1 ドル=200 円の時に円に戻す
と 子 円になる、 すわかち、「今後、円高ドル安になっていく!」と予想する場合には外貨庫で預金は (ト した ort. たい) 方がよく、「今後、円安ドル高になっていく!」と予想する場合には外貨庫で 預金は (メレカ) っ しない) カがい。
(c) 外国為特レートの決定要因 1) 概略 よの温度の需要実施加まれば、よの温度の振躍は LB よの温度の供給対策加まれば、その温度の体

【資料②】話し合いのプリント 毎回定型のプリントとなっている。

月日曜日 プリントNo36_ テーマ(貿易のレくみ②) 高II()組()番 氏名
目標 学習目標 ①自分の意見を持てるようになる (=考える)。
②自分の意見を他人に伝える(二行動する)。 - 懲度目標 ①テーマについて事前に調べてくる。 - ②本気で自分の意見が特とうとする(一途中であきらめない)。 - ③自分の意見を積極的に人に伝える。 - ④全体討論のメモをとることができる。 - ⑥数室内に安心・安全の場をつくる。
問① (日本にとって円安と円高のどちらが望ましいか?)
【賛成・肯定・「できる」】の立場の人 が主張するであろう意見、メリット が主張するであろう意見、メリット
※「どうしてそうなるの?」「そうするとどうなるの?」「何でそれが重要なの?」
論点になりそうな項目は?
① ②
© ③
問②(国は為替相場に介入するべきか?)
間①+間②を 国はどこまで外国為替に介入するべきか?
踏まえた論点
「今日新たにみつけたこと、知ったこと、考えたこと
<u>書くテーマ</u> (日本にとって円安と円高のどちらが望ましいか?) (A・B・C・D・E・F)

③全体ディスカッション(20分)

次に、本時の問いである「問①:日本にとって円 安と円高のどちらが望ましいか?」に基づいて、生 徒たちは円高派と円安派に分かれて、討論形式に机 を移動する。ここではグループ討議をへて、個人個 人が考えた立場に基づいた判断となっている。取材 当日は、円高派 12 名、円安派 11 名で討論が始まっ た (途中で円高派 1 名が円安派へ移動)。

日野田先生の進行で、円高派から意見が述べられ、 続いて円安派が意見を述べた。両派からの意見が一 定程度出たところで、日野田先生から「インバウン ド消費はどうなのか?」という、次なる問いかけが あった。さらに、 両派それぞれから質問が飛び交い、 討論は中断・沈黙することなく続けられた。最後に、 日野田先生からのフィードバックが、 最近のニュー ス情報や自身の見解も交えながら行われた。



【写真③】討論写真 円高派と円安派が向き合って分かれた教 室。意見を出し合う雰囲気づくりができている。

なお、日野田先生は司会進行だけではなく、発言 した生徒を名簿にチェックしていた。詳細は後述す るが、成績の内訳に平常点があり、その中に「発言」 点があるからである。



【写真④】教員発言者メモ写真

④コメントを書く(10分)

最後に、生徒は、ワークシートにコメントを書く ことに取り組む。「間①:日本にとって円安と円高の どちらが望ましいか?」について、自分なりの意見 をまとめる時間である。生徒たちはもとのスクール 形式に戻り、静かにコメント記入を行っていた。



【写真⑤】コメント記入場面

残った。

ワークシートは、授業終了時もしくは授業終了後 のその日のうちに回収・提出することになっている。 50 分間の授業において、緩急のメリハリがついた 展開は、生徒が授業に取り組む姿勢とともに印象に

3. 本授業の特徴

本授業の特徴として,

- i) 適度な動きがある
- ii) 毎時間同様の授業構成
- iii) 正解のない問題に取り組む
- の3点があげられる。

i)適度な動きがある

机の配置は、通常のスクール形式を基本としなが ら, 少なくとも3回動かす機会がある。

- 1回目はグループワークに入るとき、
- 2回目は全体ディスカッションに入るとき,
- 3回目はコメントを書く時間にもとのスクール形 式に戻すときである。

毎時間同様の授業構成で行っているので、年度の 序盤にきちんと指導・誘導していけば、それ以降は 最低限の指示で生徒たちは動くようになっていく。

授業にメリハリがつくとともに、生徒たちにとって は次の行動がわかるので、安全・安心な学びの場づ くりにもつながるのであろう。

ii) 毎時間同様の授業構成

- ①教員によるレクチャー (15分)
- ②グループワーク (5分)
- ③全体ディスカッション (20分)
- ④コメントを書く (10分)

という授業構成は、順番に多少の入れ替えはある が、年間を通じて同じサイクルを繰り返している。

その理由は、「(本時を)特別な授業にしない」こ とで、この授業構成が〈現代社会〉の「当たり前」 になっていくことを目指しているという。そのため には、繰り返しても「飽きない」テーマ(問い)を 教科書の内容に沿って設定していく必要がある。し たがって, 教員側は「問い」に対して並々ならぬこ だわりを持って設定している。

iii)正解のない問題に取り組む

問いを立てる際, 前提となるのが「教員が用意し た問いによって、生徒がディスカッションをしてい く中で、知らず知らずにそのテーマの本質に近づく ものになっているか?」ということだという。

例えば、死刑制度についての問いとして

「間①:国家は国民の命を奪う権限をもっているの か? _

「間②: 国民はそれ程の権限までも付託したのか?」 という問いを立てるとする。

この問いについては、【正解】となる明確な答えが をあるわけではない。もちろん、教員が正解を与え られるわけではないから、生徒たちと「一緒に考え よう」と言えるだろう。簡単に結論が導き出せない からこそ、考えて、自分なりの答えを導きだすこと に取り組めるのである。

教員は「オーセンティックな問いの設定者」とし て授業のカリキュラムデザインを行い、ディスカッ ションの場ではファシリテーターとして議論の活性 化を促す存在として、その場に立ち会うのである。

4. 授業デザインの特徴

〈現代社会〉の1年間の授業デザインの特徴として,

- i) 多様な視点からの成績づけ
- ii) パッケージ化された授業
- iii) 教員のマインドの涵養
- の3点があげられる。

i)多様な視点からの成績づけ

ここまで紹介してきたように、授業の構成上、デー タ・知識の記憶力のみを求めるのではなく、グルー プワーク、全体ディスカッションやコメント記入に おいて、知識を活用する場がふんだんに盛り込まれ た授業となっている。そのため、評価、つまり成績 づけにおいても、定期試験の結果だけではなく、日 頃の授業の場を受けての活動も、その対象としてい る。成績の内訳は次の通りである。

- *定期試験(50%)
- *平常点
 - ・ノート (10%)
 - ・発言 (10%)
 - ・コメント記入 (30%)

まず、定期試験では、一問一答方式の問題70%、 記述式の問題30%、としてそれぞれ出題される。

前者で基本的な知識の定着を測り、後者では全体 ディスカッションで扱ったテーマについて,「賛成」 「反対」それぞれの立場での意見を20字以上で記述 させる問題が提示される。

「他人と議論することで、他人の意見を聞きつつも、 自分の意見を伝えられるようになり、結果自分事化 して欲しい」という授業デザインの前提ともつなが る問題であろう。

次に、平常点では、日頃から使っているノートが きちんと整理されているかどうか、毎授業で提出す るワークシートにコメントがきちんと記入されてい るかどうかで評価される。また、発言点は、先述の ように、全体ディスカッションで意見を表明したか どうかを毎時間チェックしていく。

ここで特徴的なのは、毎時間必ず発言することを 強要するのではなく、生徒自身がテーマによって発 言しやすいときに発言することを奨励していること である。テーマによっては理解が追い付かず他人の 意見を聴いているのが精一杯であったり、体調がす ぐれなかったりしているときなどは、無理に発言す ることは求めないようにしているという。

前回の授業では発言できなかったが、今回の授業 で何回か発言すれば、前回分の発言点はカウントさ れるしくみになっているので、生徒も機を見て発言 するようになっていく。生徒にとっては、発言でき るときにすれば良いので、安心してディスカッショ ンの場にいられるわけである。

ii)パッケージ化された授業

〈現代社会〉の授業は、日野田先生(専任教諭)、 仙波先生(非常勤講師),小川先生(非常勤講師)の 3名で全クラスを担当している。授業構成も同じ流 れで実施し、パワポやプリント類も共有している。

こうすることで、複数名で担当する授業において も、誰もができる「授業のユニバーサルデザイン化」 を目指しているという。それでも授業間・担当者間 で生まれる「差」について、毎週担当者で集まり検 討する時間をとることで、授業スキルや教材研究の 共有につなげている。



【写真⑥】〈現代社会〉を担当されている3人の先生方

なお、取材当日、日野田先生の授業とともに、仙 波先生の授業(理系クラス)も見学させていただいた。 テーマは、日野田先生の授業と同様に、「貿易のしく み②」であった。

日野田先生と仙波先生の授業での違いは, レク チャーとグループワークの順序とグループワークの 方法であった。

仙波先生は、「間(1):日本にとって円安と円高のど ちらが望ましいか?」について、生徒同士で理解で きている部分とそうではない部分を確認させた上で. レクチャーで補足していく流れであった。またグルー プワークの方法は、3名1組といった形で明確な指 示を出してグループ化するのではなく、自由に立ち 歩き、何名かで集まったり、ひとりで配付プリント を読み直したり、自由に時間を使っていた。

仙波先生によると、生徒の様子やテーマによって、 授業構成の順序を変えたり、グループ構成を変えた り(自由ではない場合は4名1組が基本)している

一定程度パッケージ化された授業ではあるが、目 の前の生徒の様子によって、手法の使いどころを変 えていくことは教員の観察力が問われるところであ る。この力を養う必要があると同時に、その力を身 につける前提となるのが、教員のマインドであろう。



【写真⑦】仙波先生のグループワーク 生徒たちが思い思いに 活動している様子が分かる。

iii)教員のマインドの涵養

教員は、問いを立て、その問いと向き合うための 教材研究を行い,必要な知識を生徒たちにレクチャー し、ディスカッションのファシリテーターとして授 業の場に存在する。このような授業デザインを行う 教員側は、〈現代社会〉という授業科目を超えた圧倒 的な知識が必要となる。しかし、それは知識が十分 にある人としてのこれまでの教員像ではなく, 生徒 とともに本気で考える中で教員も「わからない」と 言えるまでの学びの場をつくることを目指すもので ある。

〈現代社会〉の授業の前提として、授業は「学ぶ」 場でなければならないが、「学び」の必要条件は「楽 しい」ことであるという。新たな発見があったり、 考えたことがないことを考えたり、他人と関わった り、成長を実感したりすることなどが、「学び」と「楽 しい」が共存する機会として考えられる。このよう な機会をつくっていくためには、目の前の生徒を観 察する力が必須であり、生徒に対して教員がどのよ うに関わっていくかも学びの場づくりにおいて重要 なポイントとなる。このような「学び」「楽しい」が 共存する場をつくるためには、教員自身が「楽しめる」 授業にしていく必要もあるという。つまり、教員と 生徒がともに議論の場を共有し、教員にとっても新 発見があるのが理想的なのである。

以上のような授業のあり方や教員としてのあり方 については、〈現代社会〉を担当する3名の先生方で 共有されている。このようなマインドの共有によっ て、誰もができる「授業のユニバーサルデザイン化」 が促進されるのであろう。

5. 新科目「公共」とのつながり

誰もができる「授業のユニバーサルデザイン化」は、 次期学習指導要領で公民科の必履修科目として新設 される「公共」においても課題となるのではないだ ろうか。

現行の〈現代社会〉と新設の公共では、授業内容 が重なるところが多くある。さらに、諸課題(主題) を設定し、見方・考え方に着目し、思索・追究や問 題解決策の提案などといった学習活動が、次期学習 指導要領では求められている。今回取材した〈現代 社会〉の授業実践は、公共の授業デザインモデルの 一つとしてつながることは間違いなかろう。

なお、同校では、文系の選択科目として、学校設 定科目《現代の社会》(3単位)を設定している。こ の授業の目的は、定期試験などのペーパーテストで は測れないジェネリックスキル(汎用的能力)の獲得, 学びのモチベーションの向上を通じて、「学び方を学 ぶ」ことにあるという。《現代の社会》では、多くの 外部団体との協働授業も積極的に実施している。

取材当日は、第二東京弁護士会との協働授業が行 われていた。同会との協働授業は3コマにわたって 行われ、校内でバイオリンが壊れてしまった事例に ついて、ロールプレイ形式の民事模擬調停が実施さ れていた。

《現代の社会》の授業では、第二東京弁護士会のほ か、外部講師として卒業生である俳優との協働での 演劇ワークショップなど、その道のプロとの学びの 場づくりが積極的になされている。なお〈現代社会〉 の授業でも東京大学の大学院生との協働で「哲学対 話」が8コマ設定されている。

実社会との関わりをリアルに体験しながら学ぶ場 をつくることで、次期学習指導要領が求めている開 かれた学習活動を促進させるとともに、学校での授 業が学びのきっかけとして機能することにもつな がっていく。

6. 授業の「価値」

「目指すべき授業のあり方とは何か?」「授業の場 を通じて生徒にどのような力を培いたいか?」さら に、「定期テスト、評価、大学受験がなかったとして、 自分の授業に価値はあるのか? 生徒は聞いてくれ るのか?」という問いを、日野田先生は念頭に置い て授業デザインをしているという。

授業の「価値」とは何かを考えることは、教員が 授業デザインをしていく上で、自問自答することは 私(皆川) 自身もよくある。

この授業実践より前,2018年12月に3名の先生 と私で2学期までの授業の振り返り会を実施した。

- i) 簡単な授業内容の紹介(日野田先生)
- ii)授業で起こった事実の掘り起こし
- iii) ii) に対する感想・意見
- iv) ii)・iii) に対する仮説を考える

(~は~ではないか?)

上記i)~iv)の流れを通じて、お互いの授業方 法や状況について、私がファシリテートしながら共 有した。日野田・仙波・小川 3 先生の間で、お互い に知らなかった意外なこととして, 例えばグループ ワークの人数があげられる。

日野田先生は3名1組, 仙波先生は4名1組もしくは自由, 小川先生は6名1組でグループが組まれていることが今回の振り返りで判明した。些細なことではあるが、その意図を共有することができた。

日野田先生は「4名以上にすると5分という短い時間でのグループワークで話さない生徒が出てしまう」と話し、仙波先生は「4名1組を基本としながら、立ち歩きをして自分たちなりに考えて議論をして欲しい」と話していた。この振り返りを受けて小川先生は、3学期から3~4名1組のグループワークに変更し、その意図を共有した上でのブラッシュアップが図られている。授業の構成要素それぞれに意図を持って進めていくことは、目の前の生徒を観察しながら変更していくことが必要である。「グループワークは3~4名がベストである」といった意図がなく手法だけを取り入れては意味がない。



【写真®】振り返り会の様子

授業の「価値」を考える上で、授業を振り返ることは必須のことであり、同科目・複数名担当の場合は、担当者間での振り返りも必要となっていく。日野田・仙波・小川3先生の間では、毎週1回は必ず経過報告や教材研究の共有がなされていることで、授業の質を担保することにつながっている。

今回取材した〈現代社会〉の授業では、「他人と議論することで、他人の意見を聞きつつも、自分の意見を伝えられるようになり、結果自分事化して欲しい」「自分で問いを設定し、自分で答えを見つけられるアクティブラーナーを育てたい」という明確な目的が設定されている。教員は、これらの目的と常に向き合いながら、スキルアップとマインドセットの見直しを繰り返していくことで、「価値」ある授業づ

くりにつなげていけるのではないか。今回取材した 3名の先生方は、「学び」と「楽しい」が共存する場づくりと対話を繰り返す、まさにアクティブラーナーであった。

最後に、ある生徒さんに〈現代社会〉の授業についてインタビューした内容を紹介して終わりたい。

「議論が難しくなったり、テーマが難しくなったりすることもあるが、議論を聴いているだけで学びがあり面白い。また、自分の意見を言うことによって理解が深まり、自分自身の成長につながっていることを実感している。特に、哲学的に物事を考える時間が印象的であった。ふだん絶対に考えることがない問いと向き合うことはとても楽しい」。

同生徒に今後の進路・キャリアについて訊くと、 歯科医になりたいとのことだった。「患者さんと向き 合うときに他者との対話は必要なスキルであり、〈現 代社会〉の授業はこれからのキャリアにもつながり そうである」と。

文系・理系に関係なく,全生徒が〈現代社会〉の 授業の場で学ぶ意義が,生徒のコメントからうかが える。

◆訪問先データ

聖学院中学校・高等学校(私立・男子校) 〒 114-8502 東京都北区中里 3-12-1

TEL:03-3917-1121(代表) FAX:03-3917-1123

HP: https://www.seig-boys.org/



► NEWS KEYWORDS * 『ニュースが分かる基礎用語』より

インフルエンサー「influencer]

世間に大きな影響を与える人物、特に人々の 消費行動に強い影響を与える人物のこと。ブロ グや SNS などインターネットにおける発信が盛 んになって以降は、タレントやモデルといった 芸能人, スポーツ選手や専門家を始め, 読者モ デルやカリスマ店員,多くのフォロワーを持つ SNS ユーザーなど、インターネットを用いて消 費者の購買意思の決定に大きな影響を与える人 物のことを特定して指すようにもなっている。 また、企業が自社利益のためにインフルエンサー に良質な口コミを広げるようアプローチするこ とをインフルエンサー・マーケティングといい, それによって大きな利益が上がっている例もあ るが、ステルスマーケティング(消費者に宣伝 であるとわからないように宣伝する手法)の危 険性もはらんでいることは指摘されている。

ノマドワーカー「nomad worker]

パソコンやタブレット端末などを使い、Wi-Fi 環境のある喫茶店など, 通常のオフィス以外の 場所で仕事をする人を指す。「ノマド (nomad) | は英語で「遊牧民」を意味する。2012年頃から 広く用いられるようになり、その受け皿として 電源や Wi-Fi 環境などを整備したコワーキングス ペースを設ける動きも出始めた。働き方改革の 一端を担う。

5 G [5th Generation]

2020年の実用開始を目指す次世代無線通信 システムのこと。通信の増大に対応できるよう, ネットワークシステムの大容量化をできるだけ 低コスト・省消費電力で実現することを目的と している。この実現によって、人が密集したイ ベント会場や大都市エリアでもよりスムーズな 接続が可能となる。

シェアリングエコノミー [sharing economy]

物、サービス、場所、時間などを、多くの人々 と共有・交換して利用する什組みのこと。「求め る人」と「求められるもの(事)」をつなぐ仕組 みともいえる。自動車を個人や会社で共有する カーシェアリングや、「Airbnb(エアービーアン ドビー)」のような個人所有の住居の空き部屋等 を他人に貸出すサービス(民泊)などが挙げら れる。

ダイバーシティ「diversity

雇用の機会均等,多様な働き方を指す言葉。 もとは、社会的マイノリティの就業機会拡大を 意図して使われることが多かったが、現在は性 別や人種の違いに限らず,年齢,性格,学歴, 価値観などの多様性を受け入れ、広く人材を活 用することで生産性を高めようとする姿勢につ いていう。

ブレグジット [Brexit]

2016年からの、いわゆるイギリスのEU離脱 問題のことをいう。Britain (英国) と Exit (退 出する)を組み合わせた造語。同年6月に行わ れたイギリスの E U離脱の是非を問う国民投票 で離脱賛成派が上回り、EUからの離脱が決定 した。その後、イギリス政府はメイ首相を中心 にEUと離脱に関する協議を進め、2019年3月 29日に離脱する事が決定した。しかし、イギリ ス議会はEUとメイ首相側が交渉でまとめた離 脱に関する条件案などを承認せず、メイ首相と 議会の合意がとれない状況となっている(2019) 年3月15日現在)。「合意なき離脱」となった場 合の影響が心配されている。

なお、イギリス国内にヨーロッパにおける本 社機能をおいていた日本企業は、おおむねヨー ロッパ本土に移転などをすませている。

平成31年度供給教科書の主な変更点とその解説①

教科書 Research

平成31年度用として供給された公民科教科書(特に現代社会/ 政治・経済)の内容で、主要な更新事項について整理しました。

●長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産 世界 遺産に登録(現社316:前見返し裏 現社317: □絵①)

【解説】

2018年6月、ユネスコの世界遺産委員会は、「長 崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(長崎、 能本両県)の世界文化遺産への登録を決めた。江 戸時代のキリスト教弾圧のなかで信仰を続けた希 少な宗教文化が評価された。同遺産は12の資産 で構成され、17~19世紀にわたりひそかに信仰 を守った歴史がテーマとなっている。資産の一つ である幕末に潜伏キリシタンが神父に信仰を告白 した「大浦天主堂」(長崎市) は現存する国内最古 の教会である。

●初の米朝首脳会談(政経315:裏見返し.p.75. 現計 316: 裏見返し)

【解説】

2018年6月12日、アメリカのトランプ大統領 と朝鮮民主主義人民共和国の金正恩朝鮮労働党委 員長は、シンガポールで史上初の米朝首脳会談を 行い、共同声明に署名した。トランプ氏は会談で 日本人拉致問題も提起した。声明にはトランプ政 権が北朝鮮に求めてきた「完全かつ検証可能で不 可逆的な非核化」の言葉はなく、非核化の時期や 具体策、朝鮮戦争の終戦にも言及はなかった。

●改正民法の成立(政経314:裏見返し、政経 315: p.8, 裏見返し、現社 317: p.263, 301) 【解説】

2018年6月、成人年齢を18歳に引き下げる改正 民法が成立した。2022年4月1日施行予定で、成 人年齢変更は1876年(明治9年)以来,146年ぶり。 成人年齢の引き下げとともに、女性の婚姻年齢は 男性と同じ「18歳以上」に統一され、18歳から 保護者の同意がない契約やクレジットカードの作 成などが可能になる。一方、飲酒や喫煙、競馬や 競輪などは「20歳未満禁止」を維持する。

●消費税 10%へ引き上げ、軽減税率導入へ(政経 314:p.153. 政経 315:p.100. 現社 317:p.222) 【解説】

安倍首相は2018年10月15日の臨時閣議で、 2019年10月の消費税率10%への引き上げに備 え、景気の落ち込みを防ぐ経済対策の策定や軽減 税率制度の準備を加速させる方向性を示した。軽 減税率制度によって、酒と外食を除いた食料品や 新聞などの税率は8%のまま据え置かれることに なる。これに対して、小売業者などはレジやシス テムの整備が必要となっている。

他にも, 駆け込み需要と反動減を抑える対策と して、消費者が増税後に自動車や住宅を購入する 際の資金を財政・税制面で支援する案が出されて いる。また、中小の小売店などでキャッシュレス 決済した際に、消費者に2%分をポイントで還元 する案やプレミアム商品券を配布する案も検討さ れている。

●改正公職選挙法が成立. 参議院6増. 「特定枠」も(政 経314:p.84, 政経315:p.41, 57, 現社316:p.72, 86. 現社 317: p.137)

【解説】

2018年7月18日に改正公職選挙法が成立し、 2019年夏の参議院議員通常選挙から適用される。 主な改正内容としては、参院議員の定数が6増え て現行の 242 人から 248 人になる。参院の定数増 は、本土に復帰する沖縄に地方区を設けた1970 年の改正以来48年ぶりである。

具体的には、選挙区の定数では一票の格差を是 正するため、埼玉の定数を2増して最大格差を 3.087 倍とした。比例区の定数は96 から100 に 増やすとともに、個人の得票数に関係なく優先的 に当選できる「特定枠」を政党の判断で採用でき るようにした。参議院は3年ごとの選挙で半数を 改選するため、2019年の参院選は埼玉選挙区で1 増,比例区で2増となる。

教科書 Research

平成31年度供給教科書の主な変更点とその解説②

平成31年度用として供給された公民科教科書(特に現代社会/ 政治・経済)の内容で、主要な更新事項について整理しました。

●スワジランドが国名変更、「エスワティニ」に(政 経 314: 後見返し. 政経 315: 前見返し. 現社 316:前見返し、現社 317:前見返し) 【解説】

アフリカ南部スワジランドで絶対王政を敷く国 王ムスワティ3世は2018年4月19日に、英国か らの独立50周年を記念する式典で演説し、国名 を「エスワティニ」に変更したと宣言した。ムス ワティ3世は演説で「外国へ行くたびにスイスと 間違えられる」と述べ、「スイス」を英語で発音し た際との混乱を解消することが国名変更の理由の 一つだとした。「エスワティニ」は地元の言葉で「ス ワジ人の土地」を意味するという。

● T P P 11, 署名と発効へ(政経 314: p.190, 196, 205. 政経 315: p.141, 143, 151, 164, 後見返し)

【解説】

日本やオーストラリアなど環太平洋連携協定 (TPP) に参加する11か国が、2018年3月にチ リで新協定「TPP11」の文書に署名した。これによっ てアメリカを除いた自由貿易を推進する協定内容 が確定した。また、同協定は2018年12月30日 に発効され、2019年1月には東京都内で参加11 か国による初会合が開かれた。TPP11 は域内の人 口が5億人、世界の国内総生産の13%を占める大 規模な自由経済圏となる。新協定の発効を受け, 大手スーパーなどでは参加国から輸入された食料 品の価格を引き下げる動きがみられた。また、関 税が撤廃された品目は輸入が急増している。

●「働き方改革関連法」が成立(政経314:p.171. 政経 315: p.125)

2018年6月、安倍内閣が推し進めてきた「働 き方改革関連法」が成立した。その主な内容には、 残業時間に歯止めをかけるために、 労働基準法で 残業時間の上限を法制度化し、違反した場合には 罰金が科せられる「時間外労働の罰則付き上限規 制」が取り入れられた。一方、年収が1075万円 以上の高度な専門知識を使う職業では、時間外労 働や休日労働、休憩の規制などがなくなるととも に、割増賃金を払わなくてもよいとする「高度プ ロフェッショナル制度」が組み込まれた。この制 度は年間に104日以上かつ4週4日以上の休日の 確保が定められているが、多忙時に24時間連続 で勤務させることも実質的に可能となる。さらに、 非正規労働者の処遇を改善するために、雇用の形 熊に関係なく待遇 (特に賃金) を定めていく「同 一労働同一賃金」の制度も含まれ、実施のために パートタイム労働法, 労働者契約法, 労働者派遣 法も改正された。大企業では2020年4月から実 施される予定だが、どの法律の条文にも、「同一労 働同一賃金」の文言は明記されなかった。

●「入国在留管理庁(仮称)」が2019年4月発足 **へ**(政経 315: p.42)

【解説】

政府は、法務省入国管理局を格上げして「出入 国在留管理庁」を設けることを決めた。2019年4 月に発足予定。同庁は従来の入国管理業務に加え て、入国後の外国人労働者の在留管理や生活支援 を行う予定で、他国の政府が持つ「外国人庁」や 「移民庁」と同等の役割を担うものとなる。また、 2018年12月に改正出入国管理法が成立し、2019 年4月からは新たな在留資格の付与が始まる。就 労目的で日本に入国する外国人労働者の急増に備 え、受け入れのための体制整備を進める。

Research 2019.1st 特集 学びの場としての授業実践 2019年4月1日 発行

発行所 (株)清水書院/印刷所 広研印刷(株)

【解説】